

令和3年度 観音寺市市民後見人養成講座

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、判断能力が十分でない人を保護・支援する成年後見制度に関する知識を深め、市民後見人として地域の人のために活動したい人を募集します。



応募資格

- ① 観音寺市にお住まいの人
- ② 【全9回の受講が可能な人】
または【第1回目の市民講座のみ受講が可能な人】
※申し込み多数の場合は、9回全て受講する人を優先します。
※受講後すぐに市民後見人に選任されることはありません。

受付期間

12月3日（金）まで

お申込み・お問合せ ※必ず事前にご連絡ください。

観音寺市地域包括支援センター
TEL 0875(25)7791
FAX 0875(24)8891



日程及び内容

| 回 | 開催日 | 時間 | 内容 | 場所 |
|---|--------------|-----------------|---|---|
| 1 | 12/8 (水) | 13:30 ~15:00 | 【市民講座】 マイエンディングノートを作成してみよう ~知っておきたい制度や手続きの方法~ | 中央図書館 2階多目的ホール |
| 2 | 12/20 (月) | 10:00 ~14:40 | 成年後見制度の基本理念と概要、 後見人の業務について（身上監護・財産管理） | 市役所2階 201・202会議室 ※香川県社会福祉協議会 作成のDVD視聴により 行います |
| 3 | 12/21 (火) | 10:00 ~14:40 | 対象者と社会資源の理解（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者）、実際の活動報告 | |
| 4 | 12/23 (木) | 10:00 ~15:20 | 市民後見制度を取り巻く諸制度の基礎（健康保険制度・年金制度）、後見業務の法律基礎知識（家族法・財産法） | |
| 5 | 2/4 (金) | 10:00 ~15:10 | オリエンテーション、成年後見制度の基本理念と概要、市市民後見人の活動の実際と課題、観音寺市の現状（介護保険・高齢者施策の取り組み状況） | |
| 6 | 2/9 (水) | 10:00 ~15:20 | 観音寺市の現状～障がい者・生活困窮者施策の取り組み状況～、社会福祉協議会の役割と権利擁護の取り組み状況、家庭裁判所の役割、被害防止と消費者保護 | 社会福祉センター 2階 第3会議室 |
| 7 | 2/16 (水) | 10:00 ~15:20 | 認知症の理解、高齢者の権利擁護の実際、市民後見人活動の報告（市民後見人と交流）、金融機関による権利擁護の役割 | |
| 8 | 2/18 (金) | 10:00~ 16:20 | 成年後見人の実務（書類作成と手続き） | |
| 9 | 2/25 (金) | 10:00 ~15:10 | 成年後見における意思決定支援、コミュニケーション技術、事例検討およびグループワーク（演習） | |

※第1回目は市民講座、第2～9回は講義となります。

